

## 介護職員等特定処遇改善加算

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取り組みが行われて参りましたが、介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。当該加算を受けるためには、下記の要件を満たしている必要があります。

### 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 取得施設

特別養護老人ホーム東藻琴福寿苑  
特別養護老人ホーム東藻琴福寿苑ユニット館

### 介護職員等特定処遇改善加算の算定要件と法人の取り組み

	職場環境要件	当法人の取り組み
入職促進	職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施	地元をはじめとする小中高生体験学習を積極的に取り入れと、授業の一環としての機会を確保し高齢者施設の紹介や働きがいなどを次世代の生徒に伝え職業魅力の向上を図ります。
資質の向上	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年2回の直属上司との面談の機会の中で実施いたします。
生産性の向上	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末機を導入し記録作業の軽減、病院等の外出先でタブレットによる情報提供ができるよう整備します。また介護用最新の見守りセンサーを導入し介護負担の軽減を図ります。